

事務事業評価シート(事後評価)

事業コード 5-2-1	事務事業名 高齢者配食サービス事業	所管部課 福祉部 高齢者支援課
----------------	----------------------	--------------------

施策コード 笑1-2	施策名 高齢者福祉の充実	施策目標 高齢者が住み慣れた地域で安心してすやかにいきいきと暮らせるまちをめざします。
---------------	-----------------	--

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等
	高齢者に安定した食事を提供することを通じて、一人暮らし高齢者及び高齢者世帯の孤独感の解消、健康の保持、安否の確認等を行うことにより高齢者福祉の増進を図ることを目的とする。		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等 / 補助の概要: 補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等 該当する予算事業名・節目を明記する		
	市内に居住する65歳以上の一人暮らしの者若しくは65歳以上の者のみで構成される世帯に属する者(日中65歳以上の者のみで生活している場合も含む)又は市長が特に必要と認められた者で、訪問調査の結果、配食サービスが必要と認められた者に対して、委託業者が調理した昼食を週6回(月-土)の希望する曜日に利用者宅まで届ける。特徴として配食は必ず手渡しとして、もし不在の場合は委託事業者から市に連絡が入り、市の方で安否確認を取っている。1食当たり800円かかり、利用者は400円負担している。また平成20年度から都補助として、地域包括補助がつくようになった。 予算費目 3.1.3 高齢者配食サービス事業費 補助金名称 「高齢社会対策区市町村包括補助事業補助金」		
事業開始時期	合併前から	実施形態	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ( )

事業費データ	項目		単位	18年度	19年度	20年度	21年度
	事業費(A)			103,023	105,483	121,442	144,859
財源	国庫支出金・都支出金		千円	0	0	28,790	28,790
	地方債						
	内: その他 (利用者負担金)			49,073	52,147	59,867	71,123
内: 一般財源				53,950	53,336	32,785	44,946
所要人員(B)		人		1.60	1.60	1.60	1.60
人件費(C)=平均給与×(B)		千円		13,058	13,230	13,064	13,064
臨時職員等賃金(C')		千円					
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')		千円		116,081	118,713	134,506	157,923
単位当たりコスト(E)=(D)/ (配食数)		千円		1.02	0.96	0.89	#DIV/0!

評価指標の設定	活動等指標		単位	18年度	19年度	20年度	21年度
	配食数	実績値	食	113,710	123,757	150,808	
		実績値					
	(指標の説明・数値変化の理由 など) 急速な少子高齢化の進展に伴い、一人暮らし高齢者を含めた高齢者のみの世帯が増加しており、栄養改善、安否確認等の必要性から利用者が年々増加している。						
成果指標		単位	18年度	19年度	20年度	21年度	
一次 利用者数	目標値	人					
	実績値	人	1,040	1,226	1,403		
二次 職員が安否確認した回数	目標値						
	実績値	回	53	39	74		
(指標の説明・数値変化の理由 など) 社会全体の高齢化に伴う対象高齢者の自然増のみならず、平成19年10月1日からは日中において高齢者のみで生活している場合も対象者としたため、利用者数の増加が続いている。							

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	平成19年12月に実施した、平成20年度に策定された「西東京市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(第4期)」の策定の際に基礎資料とした、高齢者の生活実態や保健福祉サービスの利用状況と今後の利用意向等によると、配食サービスの認知率は高齢者一般においては4割を超えており、今後の利用意向をみると約14%の方が「配食サービス」をあげている。	
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	他市のサービスもほぼ同様ではあるが、利用者数について1,400人の多人数に利用されている市は少ない。
	代替・類似サービスの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	民間事業者においても同様な配食サービスを実施している。

事業コード 5-2-1	事務事業名 高齢者配食サービス事業	所管部課 福祉部 高齢者支援課
----------------	----------------------	--------------------

施策コード 笑1-2	施策名 高齢者福祉の充実	施策目標 高齢者が住み慣れた地域で安心してすこやかにいきいきと暮らせるまちをめざします。
---------------	-----------------	---

### 【一次評価】

検証項目		ランク	事業の優先度(緊急性)	市民ニーズの把握	事業の必要性	事業主体の妥当性	直接のサービスの相手方	事業内容等の適切さ	受益者負担の適切さ
A	事業の優先度(緊急性)	3							
A	事業の必要性	3	3	2	2	2	2	2	2
A	事業主体の妥当性	2	3	2	2	2	2	2	2
B	直接のサービスの相手方	2	3	2	2	2	2	2	2
B	事業内容等の適切さ	2	3	2	2	2	2	2	2
B	受益者負担の適切さ	3	3	2	2	2	2	2	2
C	市民ニーズの把握	2	3	2	2	2	2	2	2

検証項目の見方  
A: 事業実施の意義を検証する項目  
B: 事業の内容・実施方法を検証する項目  
C: 市民ニーズの反映度を検証する項目

一次評価	検証項目、評価の判断理由 事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>高齢者人口は増加傾向にあり、特に、コミュニティの希薄化による日中独居の高齢者が増加している状況を踏まえると、高齢者に対して配食サービスを提供し、栄養改善等の健康状態の向上に寄与するとともに、配達時に行う安否確認のシステムとなっている本事業の必要性は高いと考える。</p> <p>受益者負担については、1/2を食材料費として利用者負担を求めており、他市と比較して相当な負担であると思われる。</p> <p>今後は市民ニーズの把握に努め、サービスの対象者について今後も検討していく必要があるとともに、財源についても可能な限り獲得していく。</p>

### 【二次評価】

検証項目		ランク	事業の優先度(緊急性)	市民ニーズの把握	事業の必要性	事業主体の妥当性	直接のサービスの相手方	事業内容等の適切さ	受益者負担の適切さ
A	事業の優先度(緊急性)	2							
A	事業の必要性	3	3	2	2	2	2	2	
A	事業主体の妥当性	2	3	2	2	2	2	2	
B	直接のサービスの相手方	2	3	2	2	2	2	2	
B	事業内容等の適切さ	2	3	2	2	2	2	2	
B	受益者負担の適切さ	2	3	2	2	2	2	2	
C	市民ニーズの把握	2	3	2	2	2	2	2	

検証項目の見方  
A: 事業実施の意義を検証する項目  
B: 事業の内容・実施方法を検証する項目  
C: 市民ニーズの反映度を検証する項目

二次評価	検証項目、評価の判断理由 事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>本事業は、一人暮らし高齢者等の孤独感解消、健康保持及び安否確認等を行うことでセーフティネットの役割を果たす有効的な事業である。</p> <p>現在、食材料費の実費相当分として利用者には1食400円を負担してもらっているが、他市と比較しても平均的な負担額である。なお、市によっては特別食(糖尿食等)について、負担額を別にしていることから負担額の検討も考えられる。また、利用者数の伸びにより、事業費も毎年2千万円伸びているため、利用者負担額の徴収についても未収金を出さないよう留意されたい。</p> <p>補助金は、都の高齢社会対策区市町村包括補助事業補助金を得ているが、補助の趣旨は栄養改善等に主眼が置かれていることから、今後も補助金を確保して行くためにも、これらに関する状況等について把握しておく必要がある。</p>

### 【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>本事業は、高齢者の健康保持だけでなく、孤独感の解消や安否確認の役割も果たしており、適正な受益者負担や確実な利用料の徴収、都からの補助金の確保などに留意しながら、引き続き実施すべきと考える。</p>